

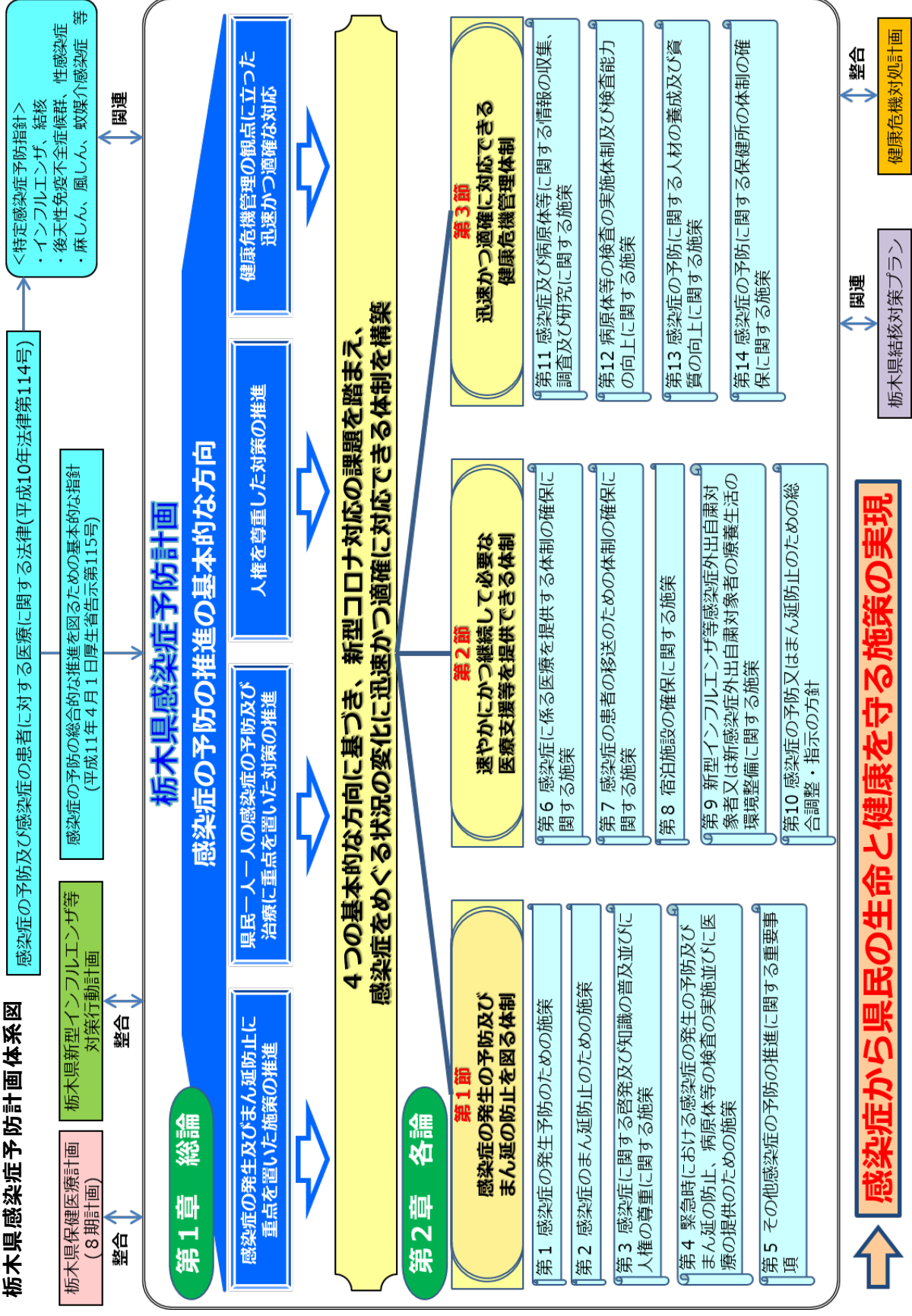
医療提供体制等の確保に係る数値目標

項目	内容	目標値		
		平時	流行初期	流行初期以降
医療措置協定				
病床確保※	確保病床数		270床	600床
	うち、重症者病床数		21床	27床
<p>※第一種、第二種感染症指定医療機関の感染症病床（31床）を除く</p> <p><目標値設定の考え方></p> <p>○流行初期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年冬（第3波）の最大値を踏まえて算出 <p>○流行初期以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応における最大値を踏まえて算出 				
発熱外来	医療機関数		27機関	730機関
<p><目標値設定の考え方></p> <p>○流行初期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の目安（全国1.2億人／医療機関数1,500機関＝8万人当たり1医療機関）に基づき算出 <p>○流行初期以降</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応における最大値を踏まえて算出 				
自宅療養者等への医療の提供	病院・診療所数			400機関
	訪問看護事業所数			50機関
	薬局数			300機関
<p><目標値設定の考え方></p> <p>○病院・診療所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全ての高齢者施設等の嘱託医・協力医療機関との協定締結を目指して算出 <p>○訪問看護事業所・薬局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナ対応における最大値を踏まえて算出 				
後方支援	医療機関数			200機関
<p><目標値設定の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全入院医療機関との協定締結を目指して算出 				
医療人材派遣	医師数			40人
	看護師数			70人
<p><目標値設定の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の目安（医師数約2.1千人、看護師数約4.0千人）から人口割した人数により算出 				
個人防護具等の備蓄	個人防護具の備蓄を十分に行う協定締結医療機関数（病院・診療所・訪問看護事業所）	協定締結医療機関の8割		
<p><目標値設定の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定締結医療機関の8割以上が使用量2か月分以上を備蓄（国の考え方に準拠） 				

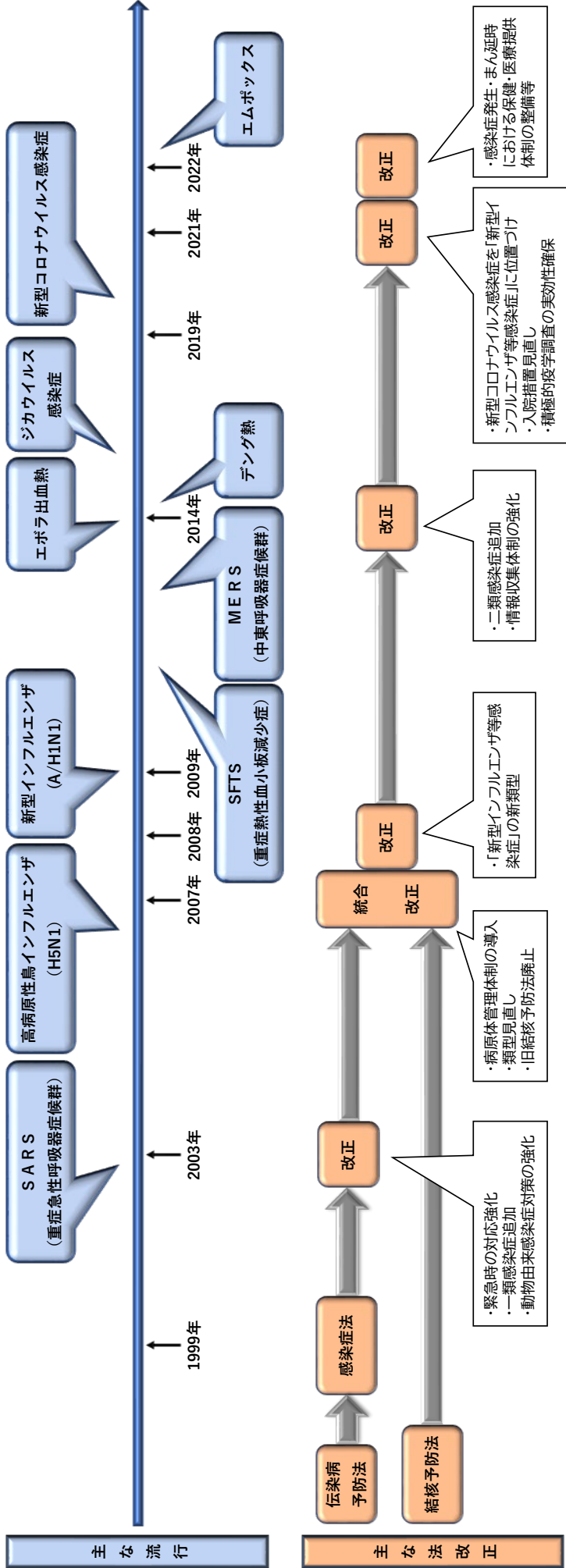
医療提供体制等の確保に係る数値目標

項目	内容	目標値		
		平時	流行初期	流行初期以降
宿泊施設確保措置協定				
宿泊施設	確保居室数		100室	1,100室
<u><目標値設定の考え方></u>				
○流行初期				
・2020年5月頃の実績を踏まえて算出				
○流行初期以降				
・新型コロナ対応における最大値を踏まえて算出				
検査の実施能力（検査措置協定等）				
検査実施能力	衛生研究所		448件/日	448件/日
	うち、宇都宮市		160件/日	160件/日
	医療機関、民間検査機関等		92件/日	8,312件/日
<u><目標値設定の考え方></u>				
○流行初期				
・発熱外来（27機関）×20人/日として算出（うち、衛生研究所は最大検査能力数）				
○流行初期以降				
・発熱外来（730機関）×12人/日として算出（うち、衛生研究所は最大検査能力数）				
検査機器数	衛生研究所	6台		
	うち、宇都宮市	2台		
<u><目標値設定の考え方></u>				
・上記検査に対応する検査機器数				
人材の養成・資質の向上				
人材の養成・資質の向上	保健所職員等を対象とした研修や訓練の実施回数	年1回以上		
	年1回以上研修や訓練の実施又は参加した医療機関数	医療人材派遣協定締結医療機関の10割		
<u><目標値設定の考え方></u>				
・国の考え方に準拠				
保健所の体制整備				
保健所の体制整備	流行開始1か月間に想定される業務量に対応する1日当たりの人員確保数	410人/日		
	うち、宇都宮市	130人/日		
	IHEAT要員の確保数	150人		
	うち、宇都宮市	5人		
<u><目標値設定の考え方></u>				
・新型コロナ対応における最大値を踏まえて算出				

栃木県感染症予防計画体系図



感染症の主な流行及び感染症法の主な改正



<経 過>

栃木県感染症予防計画	栃木県結核予防計画
平成12(2000)年2月22日施行	
平成17(2005)年1月25日施行	
	平成18(2006)年4月1日施行
平成23(2011)年10月3日施行(栃木県結核予防計画を栃木県感染症予防計画に統合)	
平成30(2018)年4月1日施行	
令和6(2024)年4月1日施行	



編集発行／栃木県
〒320-8501 栃木県宇都宮市埴田 1-1-20 保健福祉部感染症対策課
TEL 028-623-3532 <https://www.pref.tochigi.lg.jp/>